

剣淵調剤薬局からのお願い

お薬の処方箋の取扱いについては、有効期限等がございませぬので次のことを必ず守るようになしてくだされい。

【処方箋の注意点】

処方箋の有効期限は、処方日を含めて4日以内です。有効期限を超えた場合お薬はお渡しできませんのでご注意ください。
お薬を受け取るときは、処方箋が必要でせう。処方箋の本箋とお薬との交換になります。医療機関から処方箋をFAXで送信されていても本箋が必要でせう。お薬を受け取るときは、必ず処方箋をお持ちくだされい。



令和2年成人式に関するお知らせ

令和2年剣淵町成人式の挙行に係る町外在住者の出席希望調査について

剣淵町では毎年1月に成人式を挙行してありますが、進学・就職・結婚等で剣淵町外に転出された方で、令和2年1月の剣淵町成人式に出席を希望される方を調査してあります。

「今は剣淵町に住民票は無いけれど、剣淵町の成人式に出席したい」という希望を持っておられるお子さんやご兄弟等がご家族におられる場合は、10月23日(水)までに教育委員会教育課社会教育グループまでご連絡をお願いします。

なお、詳しくは、自治会を通じて戸別配布(9月26日配布)しました文書をご覧いただくか、教育委員会教育課社会教育グループまでお問い合わせくだされい。

【成人式の日程】

日時 令和2年1月12日(日)

午後2時から

場所 剣淵町民センター

対象者 平成11年4月2日から平成12年4月1日まで

の間に生まれた方

お問い合わせ先
教育委員会教育課社会教育グループ

電話0165 26 9025

FAX0165 34 2530

剣淵町農業委員会からのお知らせ

「農地転用制度について」

農地を農地以外の目的で使用する場合(住宅・農舎建設など)は、農地法に基づく「農地転用」の許可が必要でせう。

また、転用許可になるまで期間を要しますので、建設を検討する場合は、事前に農業委員会事務局までご相談くだされいますようお願いしてあります。

お問い合わせ先

農業委員会事務局

電話0165 26 9028

受付時間：午前8時15分から

午後5時まで

正午～午後1時の間は受付できませんのでご了承願います。

大規模な土地取引には

届出が必要です

剣淵町の場合、10,000㎡

以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要でせう。

国土利用計画法では、地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考へて、乱開発や無秩序な土地取引を防止するために一定面積以

上の土地の取引をしたときは、その利用目的などを届け出ることが義務付けられています。

10,000㎡以上の土地売買等(農地法による土地取引は除く)に係る契約をしたときは、権利取得者である買主は契約を結んだ日から2週間以内に関係書類を添えて、町づくり観光課へ届け出てくだされい。

なお、届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律で6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられますので十分にご注意願います。

届出書は町ホームページまたは町づくり観光課窓口にありますので、気軽にお問い合わせくだされい。

お問い合わせ先

町づくり観光課企画商工観光グループ

電話0165 26 9022



お知らせ



厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署からお知らせ

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も！
北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道の最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額
時間額 861円
効力発生年月日
令和元年10月3日

士別警察署かわら版

全国地域安全運動の実施
「みんなで築こう、安全で安心な大地」
運動期間

10月11日(金)～10月20日(日)
10月11日は、安全安心なまちづくりの日です。
人と人の絆を強めるとともに、

防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道を目指しましょう。

- ・子供と女性の犯罪被害防止
 - ・ジョギング、買物、犬の散歩中、業務中にも子供の安全に目を向けて「ながら見守り活動」を行い、みんなで子供を守りましょう。
 - ・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は、周りの音や人に気づきにくいのでやめましょう。
- 特殊詐欺の被害防止
相談相手はあなたのすぐそばにいます。
お金を振り込む、手渡す、送る、その前に相談を！

北海道警察からのお知らせ
10月25日、26日にG20観光大臣会合が開催されます。

重要施設や公共交通機関等に対する警戒警備を強化しています。

お問い合わせ先
士別警察署
電話 0165 23 0110



自衛隊旭川地方協力本部から
お知らせ

自衛官募集について
興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話 01654 23921
住所 096 0011
名寄市西1条南9丁目45

自衛官候補生(男子・女子)11月試験	
応募資格	18歳以上33歳未満 (令和2年4月1日)
受付期間	受付中～11月18日(月)締切 11月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	11月24日(日)・25日(月)のいずれか1日を指定できます。
試験会場	旭川市 細部は受付時にお知らせいたします。